

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、子育て家庭や関係機関など広く市民への周知に努めます。また、関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民と連携して、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（川越市子ども・子育て会議）等でさまざまな方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

さらに、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業への的確な反映に努めるとともに、新たな課題についても、積極的に早期に取り組んでいきます。

2 進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況を評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、PDCAのサイクルに基づいて、点検及び評価を各年度で行い施策の改善につなげていきます。

